

様式第6号（第20条関係）

番 号
2021年6月30日

佐賀県知事様

住所	佐賀県佐賀市呉服元町2-15 COTOCO215
団体名	一般社団法人こども宅食応援団
代表者職・氏名	代表理事 駒崎弘樹

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による寄附金活用実績報告書

令和2年10月29日付け県協第1419号および令和3年1月29日付県協第2012号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

令和2年度寄附金活用実績報告書

事業名	こども宅食実施のための助成、伴走支援事業
寄附受入額	44,265,149円
事業内容（いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載）	
<p>①佐賀県や全国各地の団体にとり有用な先進事例・ノウハウ収集（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 先進的な取り組みを行う全国の団体に視察を実施しヒアリング調査を行う <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 ○ 内容：こども宅食を通じ相談・支援へのつなぎを行う全国の団体視察（5箇所以上） ● 事例集やノウハウ集の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 ○ 内容：こども宅食の実施上のポイントや各地の家庭訪問時の工夫を写真や文章で分かりやすく解説する資料の作成 ● 事業のサポート資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容：LINEマニュアル、全国のこども宅食チラシ集・チラシフォーム等 	
<p>②佐賀県内および全国各地での事業実施に向けた周知・啓蒙と立ち上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地の事例を実施検討団体に共有する ● 事業説明資料を実施検討団体に共有する（※サミットの実施を3月～4月で検討中） <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 ○ 内容：説明会を佐賀県内で3回以上、全国向けに2回以上実施する ● 事業や国の制度説明を自治体に行う <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 ○ 内容：説明会を佐賀県内で3市町村以上、全国向けに10自治体以上実施する ● 事業立ち上げ・運営に要する資金サポート、伴走支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ ※原則、こども宅食応援団からの資金サポートは佐賀県内ののみ（佐賀県内で2団体以上） ○ 実施期間：通年 	
<p>③社会課題・各地の活動状況の発信とふるさと納税のためのファンドレイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般市民に向けた社会課題の発信、こども宅食事業の認知度を上げる広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 ○ 内容：①団体Webサイト・SNS（Twitter・Facebook）での記事発信、②プレスリリース等によるメディアの誘致・取材促進、③メディアからの取材対応 ● 日本国内の寄付文化の醸成に貢献するコンテンツを作成し発信する <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施期間：通年 	

- 内容：著名人などとの対談記事の作成・発信（2本以上）
- 定期的な寄付者への成果報告を行う
 - メールマガジン：月1回以上
 - 寄付者向け報告会（オンライン）：1回以上

④上記①②の環境整備・政策提言を行う他団体・企業との連携

- 政策提言に関する諸活動
 - ロビイングに必要な全国調査の実施（上期・下期各1回）
 - 「こども宅食議連」との連携
- コロナ関連の緊急支援を行う寄付企業・助成元との連携
- 食品ロス問題や食品寄付などCSR活動に積極的な企業との連携
 - 実施期間：通年
 - 内容：助成金の助成先、及び、食品などの寄付物品の提供先候補として佐賀県内および全国のこども宅食実施団体を企業等に紹介・調整する
- こども食堂・フードバンク活動を行う地域団体・中間支援団体との意見交換
 - 実施期間：通年
 - 内容：各地の子ども食堂やフードバンクが担い手として「こども宅食」事業を実施してくれるよう働きかける

事業実施の成果・効果（見込み）

- ①佐賀県や全国各地の団体にとり有用な先進事例・ノウハウ収集（通年）
- ②佐賀県内および全国各地での事業実施に向けた周知・啓蒙と立ち上げ支援

- 実施事業数
 - 2021年4月1日月時点で**40事業**（2020年4月1日月時点**+30事業**）
 - ▼全国各地の活動報告はこちら
<https://hiromare-takushoku.jp/?s=&category=initiative&tag=&date=>



<https://hiromare-takushoku.jp/activity/>



● 立ち上げ・安定運営の支援活動

- (立ち上げ支援の例) 佐賀県内では新規に 5 団体がトライアル事業を実施

<https://hiromare-takushoku.jp/2020/10/07/2306/>



▼こども宅食のノウハウを説明する県内助成説明会



▼助成団体の立ち上げの様子

団体メンバーで集まり、『こんなチラシのイメージどうかな』など相談。



初回配達について、「食べざかりの男の子3人を育てる家族。特にお米10キロには大変喜ばれました。何度もバックの中を見ては『これも、これも、こども達が喜ぶ』と。後日、お礼の電話までいただきました。また、『子どもの事を聞い

てくれる人ができて本当に良かった』と30分ほどお話ししてきました。」と振り返る。 (<https://hiromare-takushoku.jp/2020/11/04/2408/>)

- (安定運営の支援の例) 京都こども宅食のトライアル実施の調査結果を現地団体とともに市長を行い、8,000万円の市予算の確保につながった。

(<https://hiromare-takushoku.jp/2020/08/07/1974/>)



- 立ち上げ支援先の宅食団体からの声：

長野市の団体「NPO 法人えんまるは長野市で病児保育を開始。ひとり親家庭が病児保育を使いやすい仕組みを作りましたが、思うような支援ができず悔しい思いをしてきました。

そして突然のコロナ危機。孤立し困り果てているひとり親家庭さんのために、なんとかしなければ…その思いひとつで、8月に「こども宅食えんまる便」をスタート。

立ち上げからスムーズに、こども宅食の活動がおこなえているのは、こども宅食応援団さんからのサポートがとても大きいです。規模の小さな私たち NPO 団体にも、当初から立ち上げ時の相談・各種資料の提供・広報支援などの伴走支援をしてくれています。

全国各地に力強い応援をされているこども宅食応援団さんのサポートも受けながら、「こども宅食えんまる便」も毎日を必死に頑張っているひとり親家庭さんを応援していきます。」



● 現地視察、先進事例のノウハウ収集

- (宮崎) 社協を中心に県内への事業拡大が急速に進む宮崎県で、こども宅食5団体が集まる意見交換会に出席。事業実施上の課題や家庭訪問のコツをヒアリング。



- (熊本) 2,000世帯超の大規模事業「てとてとておたがいさま BOX」を実施する熊本県を視察。県内は豪雨被害のあと日常生活復帰のフェーズにあり、家庭の物資支援のニーズや、宅食でつながったあとの就労支援等につきヒアリングを行った。 (<https://hiromare-takushoku.jp/2020/11/30/2556/>)

▼ (左) 救援物資であふれる事務所

(右) 熊本地震で大打撃を受けた益城地区で新たに立ち上がった拠点



- (長崎) 来所型「宅所」で食支援とともに弁護士相談・就労相談・歯科相談、児童発達相談など多様な専門支援につなげる「つなぐ BANK」を視察。宅所で定期的な接点を持つ家庭の状況や変化について、宅所の相談員や臨床心理士などにヒアリングしノウハウ資料にまとめた。強化された倉庫体制も確認。

(参考) 専門家・相談員が考える「つなぐBANK」の意義

「中には周りの目を気にして中々相談窓口に行けない中、
食品をもらうという見え方で、相談ができるというのも親御さんにとってメリットが大きい。」

中には、本人は相談したくても親や配偶者に『相談になんか
行くな』と言われるケースもある。対外的理由ができる。」

(相談員としてボランティア参加している児童心理治療施設へのヒアリング)



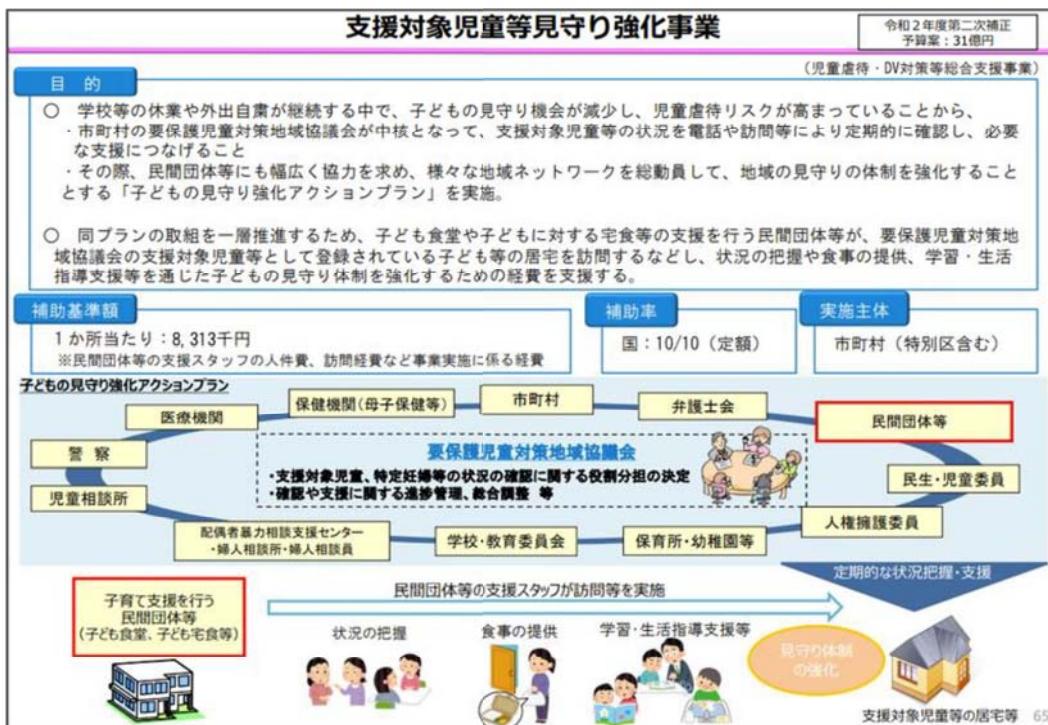
- (秋田) 令和二年度の「厚生労働白書」に掲載された、秋田市でこども宅食を実施する団体を視察。困窮世帯とつながるうために「食」以外の手法（=学生制服リユース事業）も活用する工夫や、宅食でつながったがなかなか生活環境の改善が難しいケース・DV相談などの対応についてヒアリングした。



- 事業説明回・勉強会の実施、事業のサポート資料の提供

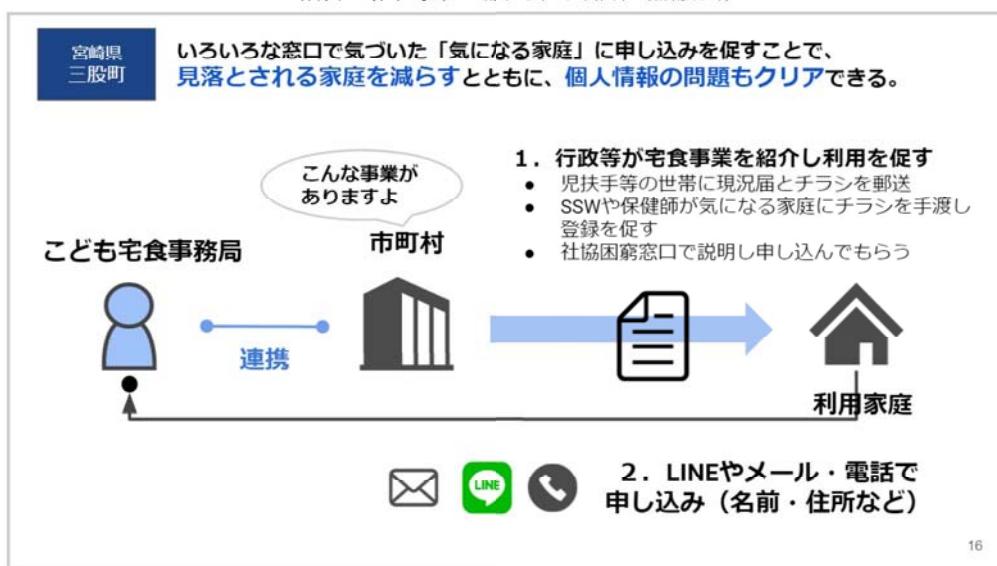
令和2年度第二次補正予算「支援対象児童等見守り強化事業」において「こども宅食」が対象事業に入ることになった（補助基準額：1か所当たり約830万円）

これを受け、事業の全国普及をより一層進めるため、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 虐待防止対策推進室の協力を得て、全国の都道府県・市町村に向けオンライン勉強会を計4回実施。



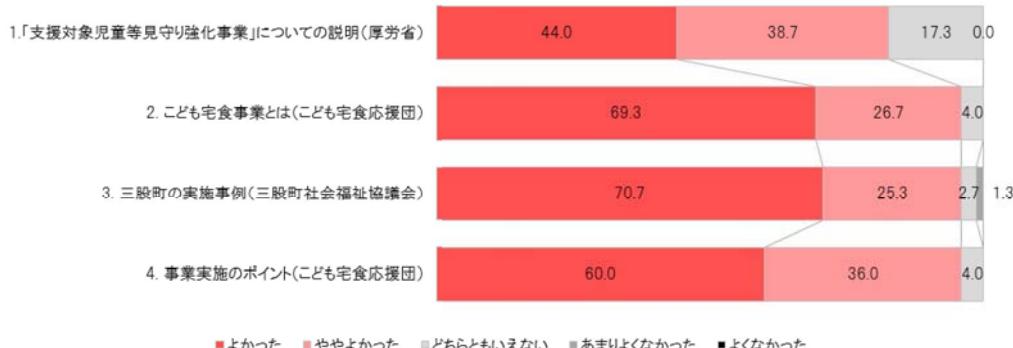
- 2020年7月・8月「こども宅食事業に関するオンライン勉強会」
 - <https://hiromare-takushoku.jp/2020/08/27/2089/>
 - **参加者数 135名**（自治体関係者56名、社会福祉協議会39名、その他区議・民間団体40名）
 - プログラム：
 - 厚労省「支援対象児童等見守り強化事業」説明（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 虐待防止対策推進室）、「こども宅食事業とは／こども宅食利用家庭とは」（こども宅食応援団）、実施事例

紹介（宮崎県三股町社会福祉協議会）など



▼参加者アンケートでは、いずれのコンテンツも8割以上が満足。特に地域団体による事例紹介が好評だった。

[Q4]今回の勉強会のコンテンツに関する評価について、あてはまるものをお選びください。



自治体、社協関係者向けこども宅食事業に関するアンケート(n=75)

○ 2020年10月（計2回）「こども宅食を活用した『支援対象児童等見守り強化事業』オンライン勉強会」

- <https://hiromare-takushoku.jp/2020/10/02/2257/>
- **参加者数 186名**（自治体関係者 98名、社会福祉協議会やNPOなど民間団体 35名を含む）
- プログラム：①「こども宅食とは」、②各地の実施事例の紹介（実施要綱の共有含む）、③事業実施上のポイント

③社会課題・各地の活動状況の発信とふるさと納税のためのファンドレイズ

- 一般市民に向けた社会課題の発信、こども宅食事業の認知度を上げる広報活動
 - 内容：①団体 Web サイトでの記事発信・SNS (Twitter・Facebook) での記事拡散、②プレスリリース等によるメディアの誘致・取材促進、③メディアからの取材対応
 - 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の記事発信数：63 件



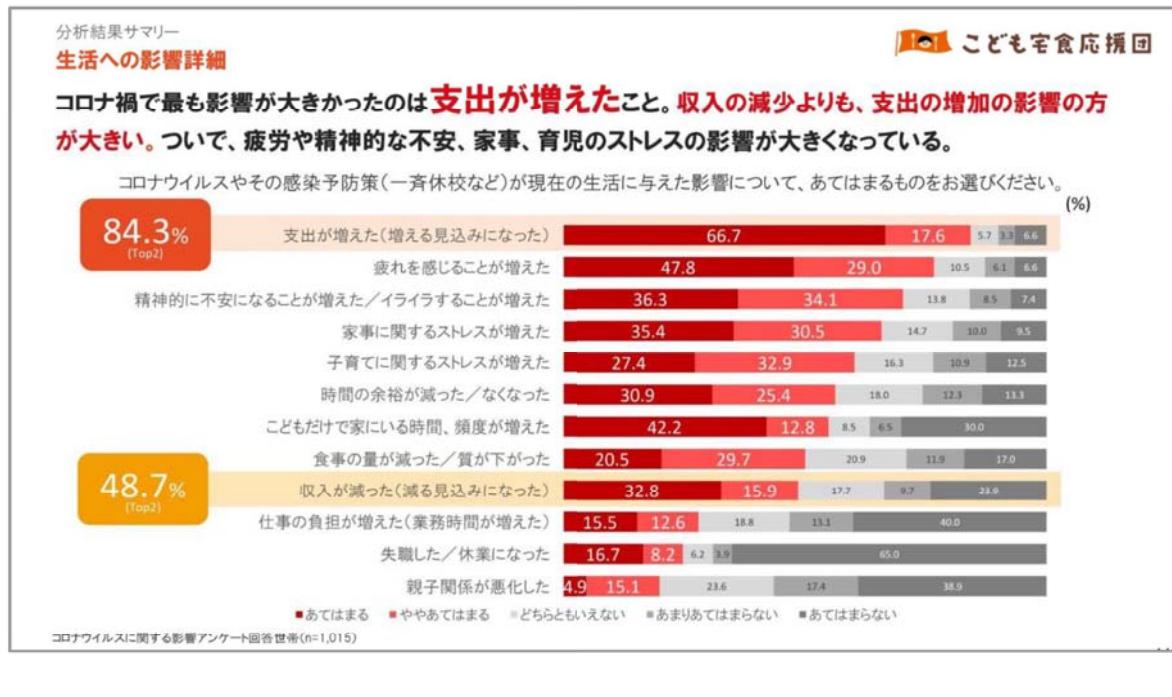
- 対談記事「貧困は自己責任でも他人事でもない。みんなが主体的に社会課題に向き合う社会を目指して—吉田浩一郎×駒崎弘樹対談」
(<https://hiromare-takushoku.jp/2020/06/02/1783/>)
- 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日のメディア露出：83 件
- 日本国内の寄付文化の醸成に貢献するコンテンツを作成し発信する
 - 対談記事①「ベストセラー『夢をかなえるゾウ』著者・水野敬也さんに聞く。「競争に勝たなくても、幸せになれる世界」とは？」
(<https://hiromare-takushoku.jp/2020/08/21/2015/>)
 - 対談記事②「Testosterone さんにこども宅食応援団をゲキ推してくれる理由を聞いてみた」 (<https://hiromare-takushoku.jp/2020/12/25/2704/>)
- 定期的な寄付者への成果報告を行う
 - **メールマガジン**：配信実施 4 月～3 月 計 20 回
 - 寄付者向け報告会（オンライン）：
 - 実施日 10/20、10/25 開催
 - 開催後のアンケートでは 90% が「とても満足」または「満足」と回答。また、参加者の全員が「今年寄付したい」または「来年以降に寄付したい」と回答し、高い満足度と寄付意向の上昇につながった。

④上記①②の環境整備・政策提言を行う他団体・企業との連携

● コロナ緊急全国調査（2020年5月）：

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、さまざまな生活課題を抱える子育て世帯にどのような影響が出ているかを把握し、支援ニーズを明らかにするため、「新型コロナウイルスの影響に関するアンケート」を実施。
- 総回答数：4市町村、計1,015件

▼回答者の約8割が支出増など、家庭への深刻な影響がある一方、ほとんどの家庭が行政・地域の支援メニューを利用できていない実態が明らかになった。

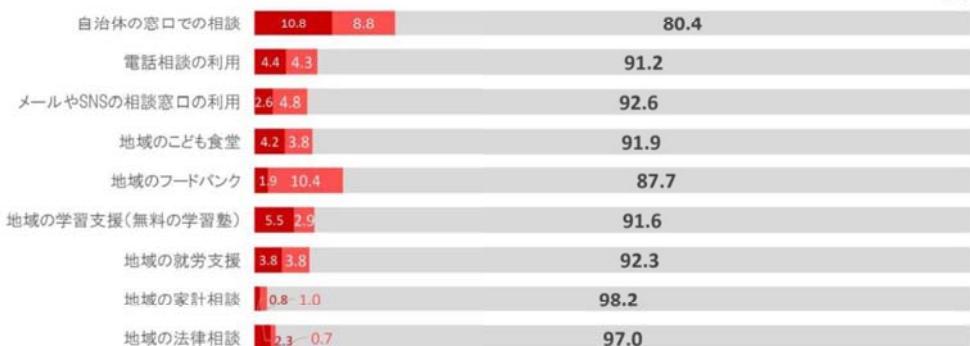


支援の利用状況

コロナ禍において、支援サービスの利用状況に影響が出ている可能性が示唆された。一方で、そもそも、こうした支援サービスの利用率は低く、8割以上の人人が利用していない現状が明らかとなった。

以下のサービスや窓口の利用状況について、教えて下さい。

(%)



■コロナ禍以前は利用していたが、今は利用していない

■現在も利用している

■もともと利用していなかった

コロナウイルスに関する影響アンケート回答世帯(n=1,015)

21

※調査レポート詳細：<https://hiromare-takushoku.jp/COVID-19>

● 自治体関係者等への事業導入アンケート

前述のオンライン勉強会に参加した自治体関係者等にアンケートを実施。こども宅食型の事業導入に冠し、財源や食品の安定的な確保が課題として把握された。



● 政策提言に関する諸活動

全国調査や、各地の団体へのヒアリング等で上がった「財源や食品の安定的な確保」について、「こども宅食推進議員連盟」や厚労省と連携し、主に以下の2つの政策提言につなげた。

- こども宅食に利用できる国や地方自治体の財源の確保
 - 「令和3年度の予算継続・全額国庫負担の維持」（＝市町村の財政負担無しで事業ができる）が決まる（総額36億円）。
- 政府備蓄米のこども宅食への無償提供

それまで子ども食堂向け（60kg/団体）だけだった政府備蓄米の無償提供について、こども宅食実施団体あたり300kgまで政府備蓄米の無償提供が決定。
(<https://hiromare-takushoku.jp/2021/02/03/2868/>)

▼20年11月の予算委員会で、政府備蓄米のこども宅食への提供について議連の議員が提言



● 食品ロス問題や食品寄付など CSR 活動に積極的な企業との連携

(助成金の助成先、及び、食品などの寄付物品の提供先候補として佐賀県内および全国のこども宅食実施団体を企業等に紹介・調整する)

○ 連携先団体とのコロナ緊急支援

■ 新型コロナの影響で経済的に厳しくなったご家庭等への緊急支援を実施するため、認定 NPO 法人フローレンスや(一社)RCF が開始した以下のプロジェクトと連携。弊会から資金リポート先の団体のアドバイス、紹介を行った。

■ ①「新型コロナこども緊急支援プロジェクト」

フローレンスが寄付企業から受け取った再助成費をもとに、秋田、東京、兵庫、奈良、徳島、佐賀、熊本、宮崎、沖縄など 21 団体に資金助成を行いこども宅食事業の立ち上げや緊急支援を実施。のべ約 2,150 世帯に食支援を実施。[\(https://hiromare-takushoku.jp/2020/04/09/1479/\)](https://hiromare-takushoku.jp/2020/04/09/1479/)

■ ②「新型コロナウイルス対応 子ども宅食緊急支援プロジェクト」

UBS グループからの再助成資金を得た (一社) RCF から、佐賀・宮崎など 7 地域のこども宅食事業者への資金助成を行い、のべ約 2,150 世帯に食支援を実施。<https://rcf311.com/2020/12/04/column-15/>

■ 「Yahoo!ネット募金 こども宅食緊急支援プロジェクト」

(一社)RCF 主催。全国 8 地域の団体への資金助成を通じ、約 4,600 世帯への支援を実施。<https://rcf311.com/2021/05/07/report-9/>

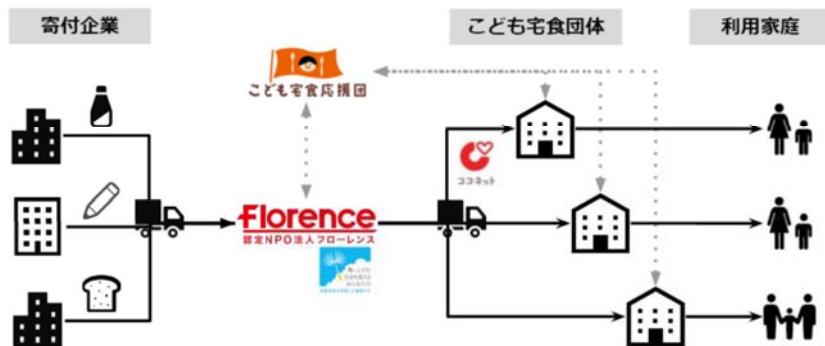
○ 食品・物資の全国提供

■ 寄付企業からの食品・ギフト等を全国のこども宅食団体へ提供。



- また、支援世帯の急増で全国で物資不足が問題となるなか、寄付企業から大量に寄付のあった食品や日用品などを全国の団体に配布する認定NPO法人フローレンスの事業(※)と連携。
- こども宅食応援団の全国ネットワーク等を通じ、**70万点、約32,000世帯分(推定値/のべ)**の支援物資を全国配布

※休眠預金を原資とする「こどもフードプラットフォーム」事業。 (一財)JANPIA と READYFOR(株)「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」や「Yahoo!ネット募金 こども宅食緊急支援プロジェクト」等からの助成金も活用。



- こども食堂・フードバンク活動を行う地域団体・中間支援団体との意見交換
 - 20年11月 NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえと「コロナ禍に負けず、地域全体で子どもを見守るために～見守り強化事業促進オンラインセミナー」を開催 (<https://musubie.org/news/2679/>)。

(様式第6号 別紙2)

収支決算書

事業名		こども宅食実施のための助成、伴走支援事業		
区分		決算額(円)	備考	
収入	佐賀県ふるさと寄附金	44,265,149	<内訳>	
			第3回交付	7,663,490
			第4回交付	36,601,659
	その他受取寄付金、利息、雑収入	2,687,034		
	前年度からの繰越金	8,541,268	※前年度実績報告の通り	
収入計		55,493,451		
支出	業務委託費	16,240,000	<事務局運営> ・佐賀事務局スタッフ2名 ・東京事務局スタッフ（経理・法務・財務等 バックオフィス、事業推進、広報） <アドバイザー業務委託> ・助成事業の周知、募集	
	(ふるさと納税の)事務に係る費用	3,520,000	ふるさと納税募集の担当者的人件費	
	(ふるさと納税の)広報に係る費用	2,645,505	・ライター代	
	その他の広告宣伝費	711,388	Webサイト保守管理・改築費用 等	
	支払助成金	400,000	こども宅食実施事業者への助成など ※連携先からの資金助成は前述「事業実施の 成果・効果（見込み）」の④の通り	
	交際費	1,620	全国事業の視察に関する交際費	
	会議費	23,676	事業説明会、打ち合わせ会議費	
	旅費交通費	658,078	各地事業視察交通費・宿泊費	
	通信費	193,947	代表電話、情報共有システム	
	消耗品費	43,886	備品消耗品、図書購入費	
	諸会費	12,000	カード年会費など	
	支払手数料	118,745	振込手数料	
	地代家賃	292,318	オフィス賃料	
	租税公課	43,456		
	支払報酬料	924,000	税理士、弁護士報酬	
	返礼品等の調達に係る費用	0		
	返礼品等の送付に係る費用	0		
	経常費用計	25,828,619		
	差額	29,664,832	指定賞味財産等への繰入れ*	
	支出計	55,493,451		

* 貸借対照表上で管理されるため、次年度の収支計算書には計上されない。